

## 研究・調査報告書

報告書番号	担当
338	滋賀医科大学福祉保健医学講座
題名（原題／訳）	
The Population Consumption Model, Alcohol Control Practices, and Alcohol-Related Traffic Fatalities 人口消費モデル、アルコール・コントロールの実践、およびアルコールに関連した交通事故死	
執筆者	
Deborah A. Cohen, Karen Mason, Richard Scribner	
掲載誌（番号又は発行年月日）	
Preventive Medicine 2002; 34: 187-197	
キーワード	
アルコール規制方針、交通事故死、アルコール入手方法	
要旨	
背景)	
都市部での交通事故死の40%以上がアルコール関連であり、こうした事故死割合は全米の都市間で10倍以上の差がある。こうした差は各地方でのアルコール制限に関する政策と実施による違いで説明されるのではないかと思われる。	
方法・対象)	
1998年に、the National Highway and Traffic Safety Administration's Fatality Analysis Reporting System (FARS)に参加している人口15万以上の全107都市にある全米各州のアルコール飲料コントロール機関 (the State Alcohol Beverage Control (ABC) agencies) と各地方警察に対して質問紙による調査を行った。質問は以下の7領域に関するものである：①アルコールの入手方法を規定する法規則；②アルコール販売代理店の認可条件；③既存法規に違反する販売代理店に対する懲戒処分；④強制執行；⑤飲酒下での運転に関する政策；⑥取締官の雇用財源；⑦公衆や販売代理店に対する取締機関による公共の取り組み・教育。	
結果)	
91%の都市が回答した。上記①・②・③および⑤が交通事故死亡割合の低さと相關した。アルコールと交通取締に関する20法規のうち、9つ以下しか法規を持たない都市では、15以上持つ都市に比べて1.46倍の飲酒に関連する交通事故死があった。つまり毎年392件の余分な事故死をアルコールが引き起こしているといえる。ビールの消費量は交通事故死に対する法規の有効性を検討する指標となることが分かった。	
結論)	
アルコール飲料に関する法規は飲酒に起因する交通事故死に関連している。こうした飲酒関連の事故死を減少させるためには、アルコール入手方法や違反に対するもっと厳しい懲戒処分、そしてより厳密な認可条件を設定していくことが各地方に求められなければならない。	